【自治の伝統とまちづくりの歴史文化】

ヴォーリズと近代化の足音

１）概要

明治維新は、本市においても地方行政制度の整備をはじめ、産業、金融、流通など様々な分野の**近代化**を推し進めました。

明治 4 年（1871）の廃藩置県、明治 5 年（1872）の府県統合を経て、明治 6 年（1873）から近江八幡市域は滋賀県の管轄下となり、明治 12 年（1879）には県下に郡役所が設置され、八幡町には蒲生郡役所が置かれました。明治 22 年（1889）には**町村制が施行**され、八幡町の役場は、伴庄右衛門家、白雲館などに置かれました。この他、警察署の設置、郵便局の開局も行われるなど、現在に続く地方行政の枠組みが整備されていきました。

産業面では、八幡商人の潤沢な資金を基に、近江帆布株式会社や八幡製糸株式会社などの多くの会社組織が次々と設立され、**近代的な工場生産が発展**しました。**中川煉瓦製造所**は、ホフマン窯による煉瓦の生産を開始します。煉瓦は明治時代を代表する新しい建築資材として、工場や官公庁、駅舎、学校などの公共施設を中心に用いられました。その他に、金融面では八幡銀行、江頭農村銀行、蒲生銀行が開業し、流通面では東海道線、湖南鉄道が開通しました。

様々な分野において近代化が進むこの革新の時代に活躍した人物が、**ウィリアム・メレル・ヴォーリズ**です。明治 38 年（1905）、滋賀県県立商業学校（現滋賀県立八幡商業高等学校）の英語教師として来日したヴォーリズは、キリスト教の伝道活動を行い、**近江ミッション**を組織して様々な活動に取り組みました。明治 43 年（1910）にはヴォーリズ合名会社を設立し、建築設計と建築資材の輸入を開始しました。その後、ヴォーリズ合名会社は、大正 9 年（1920）に建築設計部門のヴォーリズ建築事務所とメンソレータムの輸入販売を行う近江セールズ株式会社へと再編されました。

ヴォーリズは、大正 8 年（1919）に一柳（ひとつやなぎ）満喜子と結婚をし、一層精力的に仕事に取り組み、昭和 16 年（1941）には日本国籍を取得して「一柳 米来留（めれる）」と改名しました。これは、米国より来てとどまるという決意を示しており、その後も『近江八幡は世界の中心である』の信念のもと、様々な社会貢献活動に奉仕しました。

昭和 39 年（1964）にヴォーリズが天寿を全うするまで、ヴォーリズ建築事務所が手がけた建築は国内外で千数百にのぼります。ヴォーリズが建築に携わった建物は、**ヴォーリズ建築**と呼ばれ、今も多くの建物が全国各地に残ります。市内には、ヴォーリズ夫妻の終の住処として使われた**旧ヴォーリズ住宅（現ヴォーリズ記念館）をはじめ、旧伊庭家住宅、吉田家住宅、ヴォーリズ記念病院旧本館（ツッカーハウス）、近江兄弟社学園ハイド記念館・教育会館、旧八幡郵便局**など数多くのヴォーリズ建築が残され、町並みのアクセントとして地域に親しまれているとともに、一部は地域活動の場等としても活用されています。

また、ヴォーリズは大正 7 年（1918）に近江基督教慈善教化財団（現近江兄弟社）を設立し、北之庄町の山麓に結核療養所として近江療養院（現ヴォーリズ記念病院）を築くなど、医療分野でも貢献しました。また、大正 11 年（1922）に妻一柳満喜子とともに清友幼稚園を創立、昭和 26 年（1951）に現在のヴォーリズ学園を創立するなど教育・福祉事業にも携わりました。

これらのヴォーリズの**宗教・建築・産業・医療・教育・福祉等多岐に渡る一連の活動**は、それぞれの分野の発展に大きく寄与し、今も市内各所に残るその足跡は、近江八幡の近代化を象徴するものといえます。

２）構成歴史文化資産

	種別	名称		類型
1	有形文化財	ヴォーリズ建築	旧ヴォーリズ住宅	県指定文化財
2	有形文化財		吉田家住宅 本館・離れ	県指定文化財
3	有形文化財		旧伊庭家住宅	市指定文化財
4	有形文化財		前田家住宅 洋館、表門	国登録文化財
5	有形文化財		近江兄弟社学園 ハイド記念館、教育会館	国登録文化財
6	有形文化財		ヴォーリズ記念病院 旧本館（ツッカーハウス）、礼拝堂	国登録文化財
7	有形文化財		アンドリュース記念館（旧近江八幡 YMCA 会館）	国登録文化財
8	有形文化財		ウォーターハウス記念館 本館（旧ウォーターハウスレジデンス主屋）、 門及び塀(旧ウォーターハウスレジデンス門及び塀)	国登録文化財
9	有形文化財		日本基督教会近江金田教会礼拝堂	国登録文化財
10	有形文化財		旧近江療養院希望館（五葉館）	国登録文化財
11	有形文化財		クラブハリエ日牟禮カフェ（旧忠田邸）	未指定
12	有形文化財		滋賀県立八幡商業高等学校校舎	未指定
13	有形文化財		恒春園	未指定
14	有形文化財		旧八幡郵便局	未指定
15	有形文化財		近江八幡市立資料館郷土資料館(旧近江八幡警察署)	未指定
16	有形文化財	その他近代建築物等	旧安土巡査駐在所	県指定文化財
17	有形文化財		白雲館	国登録文化財
18	有形文化財		近江八幡ユース・ホステル（旧蒲生郡勧業館）	国登録文化財
19	有形文化財		魚友楼洋館（旧八幡警察署武佐分署庁舎）	国登録文化財
20	有形文化財		旧中川煉瓦製造所 ホフマン窯、事務所、機械場、縄縫工場	国登録文化財
21	有形文化財		日牟禮庵 主屋、座敷、旧流し場、離れ、西土蔵、東土蔵、高塀	国登録文化財
22	有形文化財		吉田悦藏家住宅茶室	国登録文化財
23	有形文化財		南川家住宅 主屋、長屋門	国登録文化財

その他…上記以外のヴォーリズ建築（未指定・非公開）、上記以外の近代建築物等（未指定）、その他ヴォーリズに関する資産（近江兄弟社メンターム資料館収蔵物、ヴォーリズ像等）、その他近代建築物に関する資産（古写真、絵はがき等）等

３）保存・活用の核となる関連施設等

ヴォーリズ記念館（八幡）、ハイド記念館（八幡）、近江兄弟社メンターム資料館（八幡）、
旧伊庭家住宅（安土）、旧八幡郵便局（八幡）など

「ヴォーリズと近代化の足音」主な構成歴史文化資産等の分布

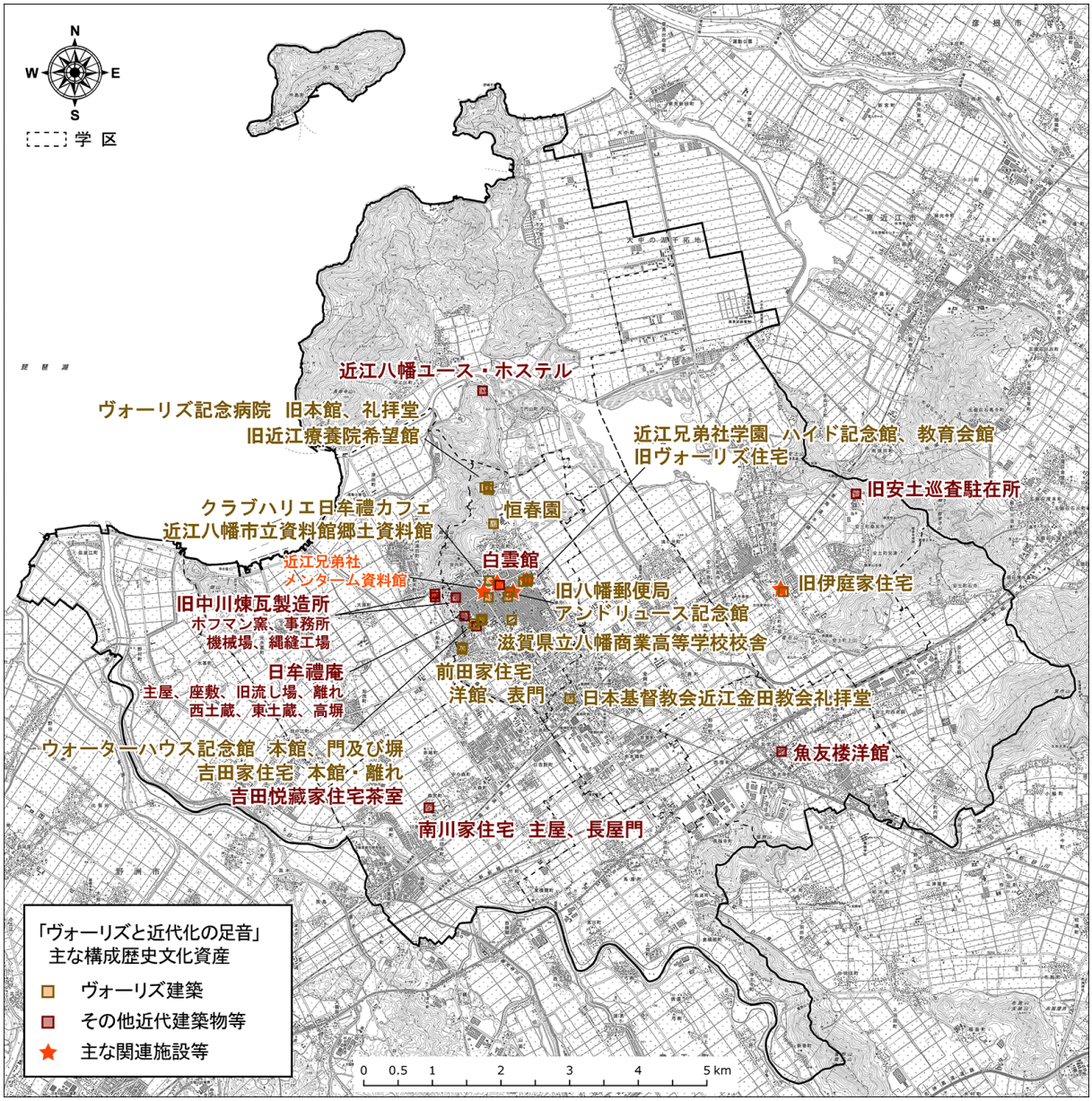

※市外に所在、または市内外の美術館等に寄託している資産について元の所在地情報に基づき場所を示している

旧ヴォーリズ住宅

旧八幡郵便局

アンドリュース記念館

魚友楼洋館

旧中川煉瓦製造所
縄縫工場

旧中川煉瓦製造所
ホフマン窯

旧安土巡査駐在所

近江八幡
ユース・ホステル